

お客様本位の業務運営に関する取り組み

あかつき証券

2023年6月

1. 当社の「顧客本位の業務運営」への取組

【方針の策定】

あかつき証券では金融庁が2017年3月公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、独自の顧客本位の業務運営の指針として以下の方針を策定しています。

① 「お客様本位の業務運営に関する方針」(2017年6月)

https://www.akatsuki-sc.com/compliance/cs_policy/

② 「お客様本位の業務運営に関する方針」アクションプラン」(2021年6月)

https://www.akatsuki-sc.com/pdf/compliance/action_plan_202106.pdf

【顧客の最善の利益の追求】

「お客様本位の業務運営に関する方針」と、「お客様本位の業務運営に関する方針」アクションプランにつきましては、研修、支店長会議、内部管理責任者会議等により社内に周知しております。

「お客様本位の業務運営に関する方針／アクションプラン」では以下の行為を「顧客の最善の利益」にそぐわない行為として特定。社員が行ってはならない行為を具体的に提示し、徹底しています。

- ① お客様に不適合な金融商品を販売する行為
- ② お客様に十分な説明をすることなく金融商品を販売する行為
- ③ 顧客の利益ではなく、当社の利益を優先する行為
- ④ 法令等に反する行為、職業倫理や本原則にもとる行為

1. 当社の「顧客本位の業務運営」への取組

【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

あかつき証券は、お客様の利益を最優先に考えて業務を行うために、企業倫理と専門性の観点から、適切な人材育成・人事評価を行っております。

社員の専門性の高度化を図るため、フィナンシャル・プランナー(FP)や証券アナリスト等の外部資格取得を推進しています。

人事評価につきましても、収益のみならず、預り資産の純増、新規口座の開設、積立口座の獲得など、顧客基盤項目についてのウェイトを増やし、お客様利益との相関の大きい評価体系としております。

【利益相反の管理】

あかつき証券では、お客様の利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理規定」定めております。

<https://www.akatsuki-sc.com/compliance/rieki/>

2.重要な情報の提供～重要情報シートの活用

あかつき証券では、金融商品・サービスの提供にあたり、お客様が重要な情報を理解できるよう分かりやすく提供することに努めております。

情報提供にあたっては、お客様の投資経験等を考慮し、ニーズにあった商品を選択いただけるよう、重要な事項について丁寧に説明いたします。

あかつき証券では以下の重要情報シートの運用を開始しています。

「重要情報シート(金融事業者編)」

「重要情報シート(個別商品編)投資信託」

「重要情報シート(個別商品編)複雑な仕組債」

※重要情報シートは、金融庁の市場ワーキング・グループ等で使用が推奨されている、金融商品・サービスの複雑さに見合った、簡潔、かつ、分かりやすく丁寧な情報提供が行える資料です。

重要情報シート（金融事業者編）

本書面には、あかつき証券の基本情報、取扱商品および取扱商品選定の考え方などを記載しています。

1. 当社の基本情報（当社がお客様に金融商品の販売をする者です）

社名	あかつき証券株式会社
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局（金商）第67号
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
当社の概要を記したウェブサイト	https://www.akatsuki-sc.com/

2. 取扱商品（当社がお客様にご提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	—	預金（投資性あり）	—
国内株式	○	外国株式	○
円建債券	○	外貨建債券	○
特殊な債券（仕組債等）	○	投資信託	○
ラップ口座	—	ETF、ETN	○
REIT	○	その他の上場商品	CB（転換社債型新株予約権付社債）など
保険（投資リスクなし）	—	保険（投資リスクあり）	—
これら以外の商品	投資運用サービス（媒介）、証券担保ローン、株券貸借取引等		

3. 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

当社は、お客様の大切な資産をお預かりするためには、お客様一人一人の資産運用目的や投資方針に沿った商品提供が重要であると考えております。

金融商品の選定にあたっては、お客様のさまざまなニーズにお応えできるよう初心者向けのわかりやすい商品から専門性の高い複雑な商品まで幅広い商品を揃えております。また、経済環境や市場動向を反映させた商品ラインナップの拡充も積極的に行っております。

当社は、お客様に寄り添った対面営業を通じて、当社が取扱う商品の中から、適切な商品・サービスをご提案できるよう努めております。

4. 苦情・相談窓口

当社取扱い商品・サービスに関するお問合せ窓口 （カスタマーサポートセンター）	0120-753-960
苦情・取引内容の疑問点に関するお問合せ窓口（コンプライアンス部）	0120-727-890
加入協会共通の窓口 特定非営利活動法人 証券・金融あっせん相談センター	0120-64-5005
金融庁金融サービス利用相談室	0570-016811（03-5251-6811）

2.重要な情報の提供～重要情報シートの活用

あかつき証券株式会社 重要情報シート（個別商品編） 他社株転換可能債券（EB債）（複雑な仕組債）	
1. 商品等の内容	
金融商品の名称・種類	
発行体	
発行体の格付	
販売会社	あかつき証券株式会社
利 率	
対象株式	
金融商品の目的・機能	○本債券は、デリバティブを組み込んだ複雑な仕組債のため、対象株式の終値（以下、対象株価等）の変動により、一般的な債券に比べて高い利回りが期待できる反面、大きな損失が生じる可能性があります。 ○本債券は対象株価等の動向によって以下の影響を生じます。 ・対象株価等が一定のレンジで推移すれば、高い利回りを最終償還日まで享受できます。 ・対象株価等が一定の価格以上となると、早期償還されます。（以降の利息は得られません） ・対象株価等が一定の価格以下となると、その後回復しなければ、値下りした株式で償還され、大きな損失が発生する可能性があります。 ○発行体の破綻時には、最大損失額として購入額の全額が消失する可能性があります。 ○本債券の利率がデジタルクーポンの場合、対象株式（複数対象銘柄の場合、いずれかの対象株式）の株価が一定の価格未満となった場合には、当初適用された利率が低下します（低い方の利率が適用されます）。 ○本債券の対象株式の株価が最終評価日において転換価格を上回った場合でも、値上り益（キャピタルゲイン）は得られず、また対象株式の配当も得られません。収益については利息（インカムゲイン）に限定されます。
商品組成に係る事業者が想定する購入層	・高い利回りを得るため、高いリスクを許容されるお客様。 ・リスク性商品の投資経験があり、株式市場や対象株式の株価についての将来の見通し等について、お客様なりの考え方を有しておられる方。 ・余裕資金かつ分散投資の一部として本債券の投資を行われ、本債券の投資により大幅な損失を生じた場合でも、ライフプランの大きな変更を行う必要が無いお客様。（投資資金が「生活資金、使途確定金、借入金、退職金」でないこと。） ・満期償還日まで本債券を保有できるお客様。（但し、満期償還日より前に早期償還される場合があります。） ・中長期的な安定的な資産形成を目指しておられるお客様には不向きな商品です。 ・投資経験や知識が十分であり自己責任原則を有しているお客様。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。 ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。	

重要情報シート（個別商品編） 投資信託

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）	
金融商品の名称・種類	B N Y メロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド
組成会社（運用会社）	B N Y メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
販売委託元	B N Y メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品の目的・機能	日本の中小型株式に投資を行うと同時に、TOPIX先物等の株価指数先物取引を活用することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
商品組成に係る事業者が想定する購入層	この商品は中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する一方で、商品に対する知識や投資経験がある、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける方を想定しております。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
（質問例） あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。 次のようなご質問があれば、お問合せください この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。 この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。	
2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）	
損失が生じるリスクの内容	【実質的な株式組入比率の調整に関するリスク】デリバティブを用いて実質的な株式組入比率を-50%～+150%でコントロールするため、実質投資割合が純資産総額を超える場合があり、投資判断と反対方向に市場が動いた場合には、想定以上に損失による影響を受ける場合があります。また、実質的な投資割合が-50%の場合は、株式市場全体が上昇しても基準価額が下落する場合があります。 【価格変動リスク】運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 【株式の発行企業の信用リスク】投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 【流動性リスク】保有する有価証券を希望する時期や価格で売買できない影響を受ける可能性があります。 【中小型株式のリスク】中小型株は大型株と比較して相対的に市場規模が小さく、取引量も少ない場合があるため、価格変動や流動性の影響を大きく受ける傾向があります。 【デリバティブ取引のリスク】デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性や証拠金を積むことによる影響を受けます。
（参考）過去1年間の収益率	19.1%（2021年8月末時点）
（参考）過去5年間の収益率	当ファンドについては、設定日が2017年7月14日のため、過去5年間の収益率を表示することができません
詳細は契約締結前交付書面【交付目録見書】の「投資リスク」、「運用実績」の項目に記載しています。	
（質問例） 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。 ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか、あればその商品について説明してほしい。 次のようなご質問があれば、お問合せください	
3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）	
購入時に支払う費用（販売手数料など）	申込金額に対する販売手数料率は3.30%（税抜き3.00%）です。購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	実質的に負担する運用管理費用は年2.024%（税込）です。その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に利率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	成功報酬はありません。
上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目録見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。	
（質問例） 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのかの説明してほしい。 ・費用がより安い類似商品はあるか、あればその商品について説明してほしい。 次のようなご質問があれば、お問合せください	

3.手数料等の開示

あかつき証券では金融商品・サービスの提供にあたり、契約締結前交付書面、目論見書、販売関係書類、重要情報シート等により開示し、ご理解いただけるよう丁寧に説明するよう取り組んでおります。

① 投資信託の手数料等

	手数料等の受取者	支払い時期等	ご提供するサービス
購入時手数料	販売会社(当社)	投資信託の購入時	販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
運用管理費用 (信託報酬)	販売会社(当社)	事前に決められた報酬率で日々計算され、投資信託の財産から決算毎に支払われます。定められた割合で販売会社、投資信託委託会社、受託会社に配分されます。	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	投資信託委託会社		信託財産の運用指図(投資助言会社による運用に関する投資助言を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	受託会社(信託銀行)		信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

② 仕組債の費用

- ・仕組債の販売にあたっては、通常、購入対価のみお支払いいただきます。
- ・「スプレッド」は、販売価格(額面金額)と仕入価格との差額です、購入時の商品説明または商品情報の提供、取引執行、アフターフォロー等、販売役務の対価として、販売会社である当社が収受いたします。
- ・上記、仕入価格には、組成会社における組成のために必要なコストが含まれています。組成コストにはデリバティブに関する費用や組成に係る役務の対価等が含まれます。当社の仕組債組成にあたっては、複数の組成会社から見積りを取り、組成コストの低い組成会社を選定しております。
- ・当社では「スプレッド」について、重要情報シートを用いて、全件、開示しております。

4.投資家保護への対応

あかつき証券では、お客様にふさわしい金融商品・サービスの提供と、適切な勧誘を確保するために、お客様保護のため以下の対応を実施しております。

① 勧誘開始基準の設定

あかつき証券では、複雑な仕組みの金融商品やリスクの高い金融商品について、商品特性を踏まえ、勧誘対象者を特定するための基準を設けております。**また、リスクの高い仕組債の一部(EB債等)については、事前確認書のご提出をいただき、事前審査の上、勧誘を行っております。**

② モニタリング

あかつき証券では、お客様に販売した金融商品や販売・勧誘がお客様にふさわしいものであることを確認・検証するために、お客様の損益状況や・取引頻度等を基準にしたモニタリングを実施しております。

③ 高齢のお客様への対応

あかつき証券では、高齢のお客様の投資家保護のため、満75歳以上のお客様が、複雑な仕組みの金融商品やリスクの高い金融商品に投資する場合に、その商品がお客様にふさわしいものか十分に検討、審査するプロセスを設けております。

リスクの高い仕組債の一部(EB債等)については、原則、75歳以上の高齢者を勧誘対象から除外しております。

④ フォローアップ

あかつき証券では、金融商品に投資いただいたお客様へのアフターフォローとして以下の対応を実施しております。

- ・投資信託:「基準価格の大幅下落」(前営業日比10%以上または前月末比20%以上の下落)
- ・複雑な仕組債(EB債):「ノックイン」「株券償還決定」

4.投資家保護への対応

【複雑な仕組債(EB債等)への対応】

あかつき証券では、複雑な仕組債(EB債等)への対応として、お客様保護の観点から、以下の対応を行っております。

① 勧誘開始基準等の高度化

あかつき証券では、複雑な仕組債(EB債等)につきまして、複雑な仕組みかつリスクの高い金融商品として、勧誘対象者を特定するための基準(勧誘開始基準)を設けております。

勧誘開始基準については、お客様保護の観点から、適宜見直しを行い、高度化を図っております。

お客様の保有金融資産の最低基準を引き上げるとともに、保有金融資産に占める複雑な仕組債の割合に制限を設けております。

また、原則、75歳以上の高齢者のお客様につきましては、原則勧誘対象から除外しております。

② 事前確認制度の導入

あかつき証券では、よりの確な適合性の判断と、複雑な仕組債(EB債等)に適合する限られたお客様に絞って販売する態勢を構築するために、**お客様から事前確認書のご提出をいただき、事前審査の上、勧誘を行う事前確認制度を導入しております。**

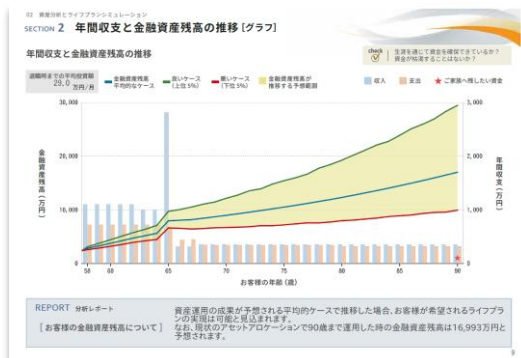
④ 組成条件の改定

あかつき証券では、「複雑な商品」性の緩和」「早期償還発生抑制」「参照株式を分かりやすい銘柄に限定」に限定する目的で、複雑な仕組債(EB債等)の参照指標の制限や、組成期間の制限など、複雑な仕組債(EB債等)の組成条件の改定を実施しております。また、ノックインや株券償還のリスク低減のため、参照銘柄についての制限を行っております。

5.お客様のライフプランを踏まえた営業

あかつき証券ではお客様のライフプラン等を踏まえ、目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を考慮した、お客様にふさわしい金融商品・サービスの提供のため、以下のようなツールを活用しております。

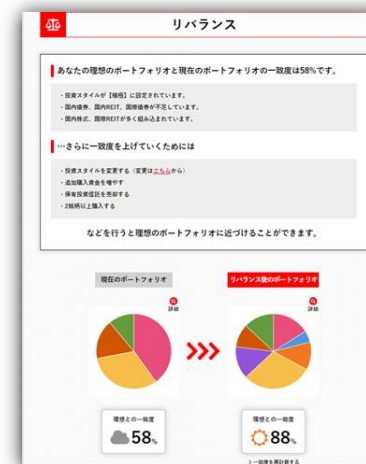
ライフプランシミュレーションツール
「Design Your Goal」



総合資産管理ツール
「Wealth Management Workstation」



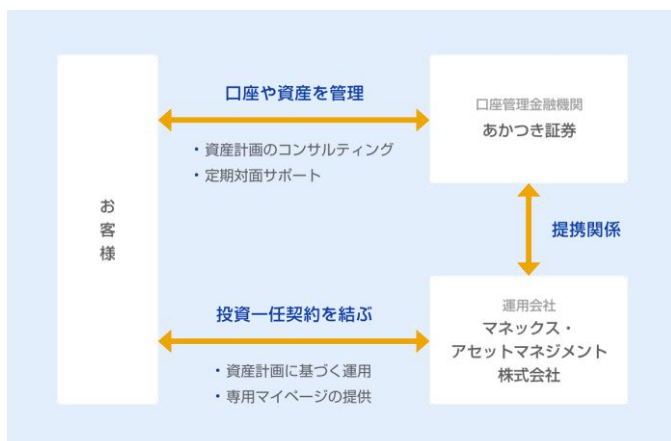
投信リバランスツール 「Wealth Manager」



5.お客様のライフプランを踏まえた営業

あかつき証券ではお客様のライフプラン等を踏まえた、お客様にふさわしい金融商品として、以下のような商品ラインナップを用意しております。

リスクが気になるひとのためのおまかせ資産運用 ON COMPASS+



投資信託定時積立銘柄選択ツール

銘柄選択ツールのご案内

- ◆ 当社が取扱う投資信託の中から、外部の評価会社が選んだ15銘柄を厳選し、ご希望に合わせた投資信託ポートフォリオをご案内します。
- ◆ 4つの質問（目標金額・運用期間・運用スタイル・商品タイプ）に答えるだけで、お客様に最適な銘柄、資産配分比率、月次積立金額を提示します。
- ◆ 投資信託ポートフォリオが印字された投資信託定時積立申込書と同時に作成できます。



- ◆ 当社が取扱う積立対象の投資信託の中から、選択結果に応じて、銘柄、資産配分比率、月次積立金額が提示されます。
- ◆ 青字のファンド名をクリックすると、各ファンドのサイトに遷移し、目録見書を確認することができます。
- ◆ 投資信託ポートフォリオが印字された投資信託定時積立申込書と同時に作成されます。

投資信託定時積立 対象銘柄

投資信託定時積立 対象銘柄

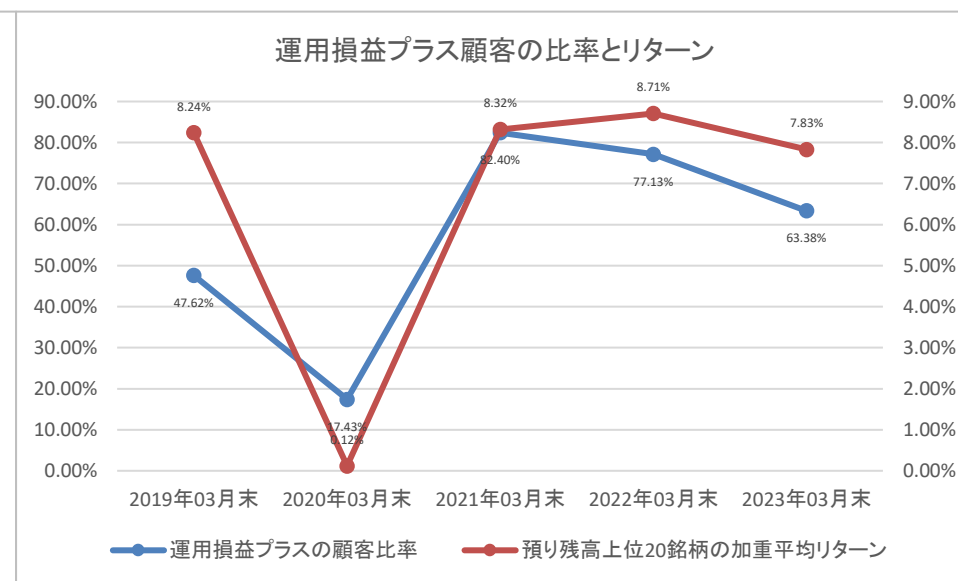
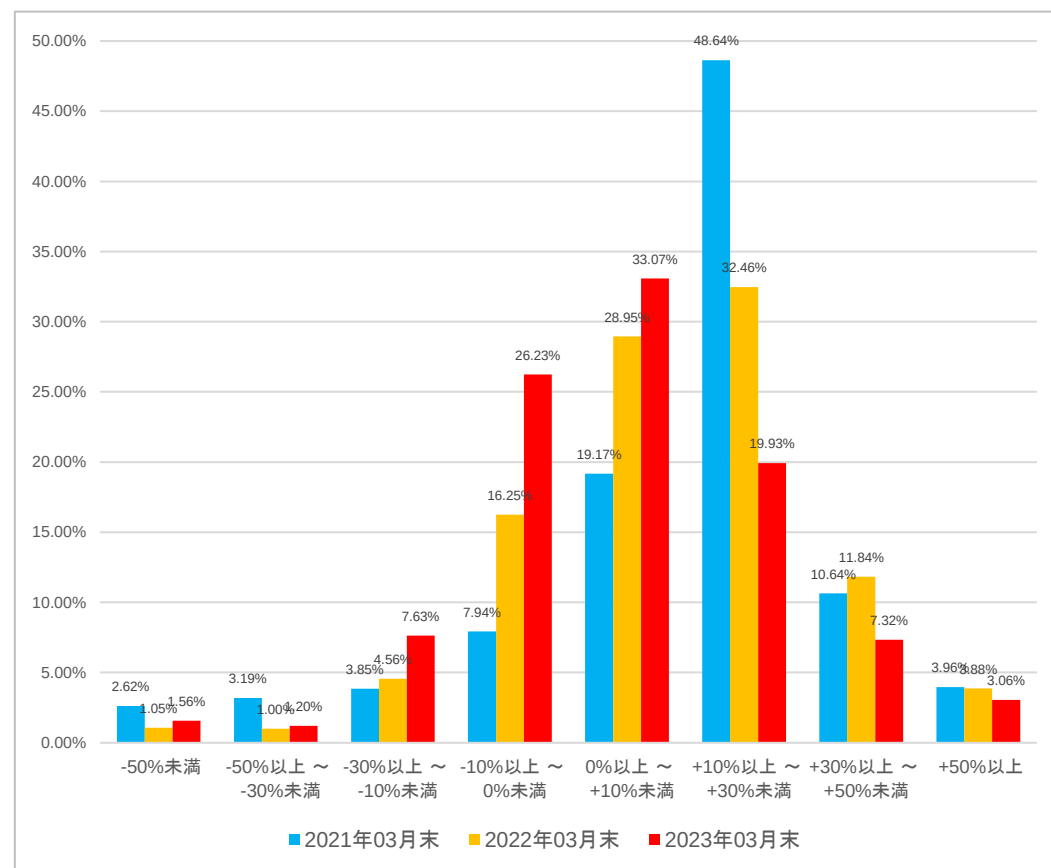
投資信託定時積立 対象銘柄

※ お客様自身のご希望銘柄と投資金額でお申し込みされる場合には、IFAポータルサイト掲載の投資信託定時積立申込書をご利用ください。

6. 共通KPI

金融庁公表(2018年6月)の「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」につきまして、2023年3月末時点における弊社実績を以下のとおり公表いたします。

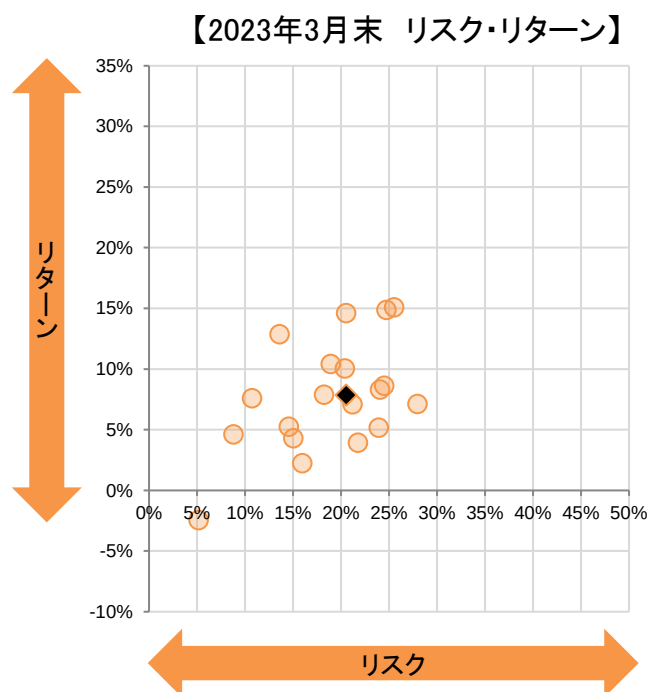
2023年3月末は、預り残高上位20銘柄の加重平均リターン、運用損益プラス顧客比率、運用損益がプラスの顧客比率ともに、前年度より僅かに低下しました。



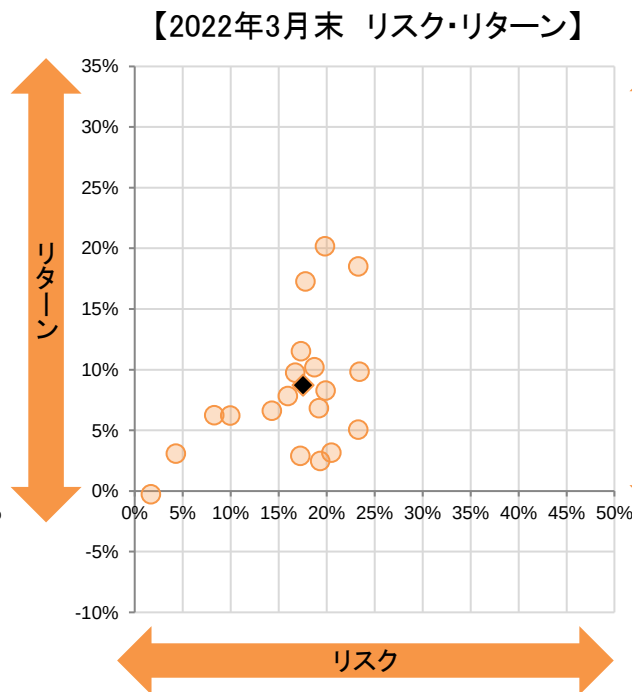
共通KPIは、金融庁が、顧客本位の業務運営の定着度合いを客観的に評価できるようにするため、「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIについて」(2018年6月29日)により、定義を公表している、投資信託を対象とした評価指標(KPI)です。

6. 共通KPI

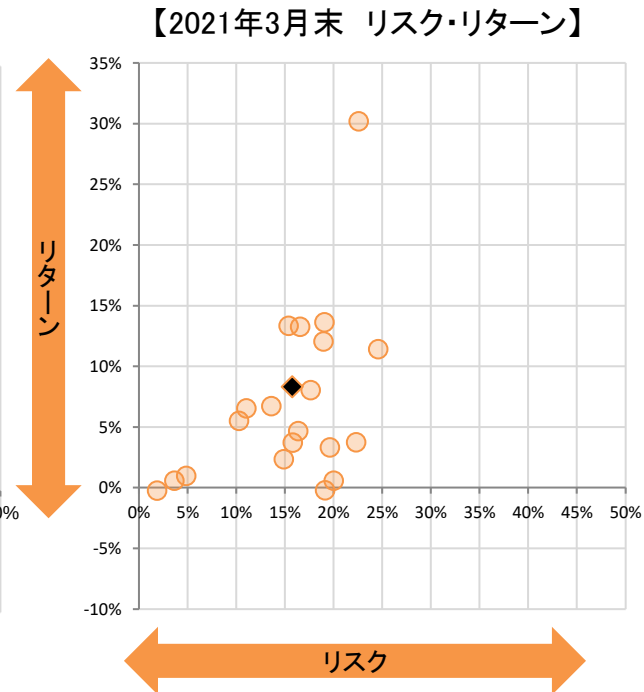
投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン ※設定から5年以上経過の銘柄。



残高加重平均値	リスク	リターン
	20.54%	7.83%



残高加重平均値	リスク	リターン
	17.55%	8.71%

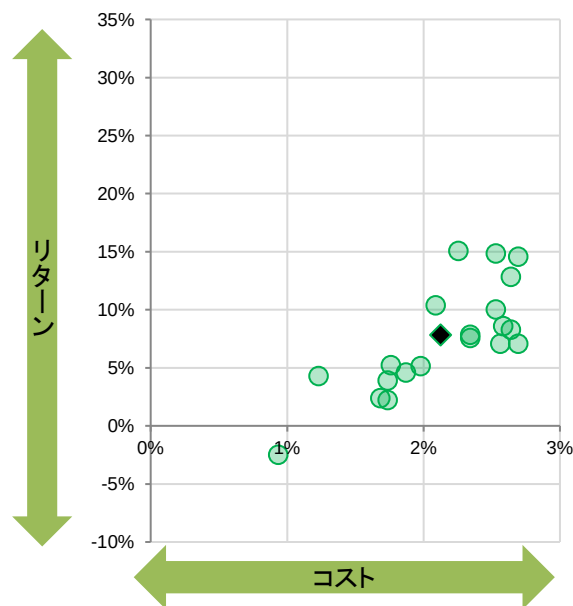


残高加重平均値	リスク	リターン
	15.77%	8.32%

6. 共通KPI

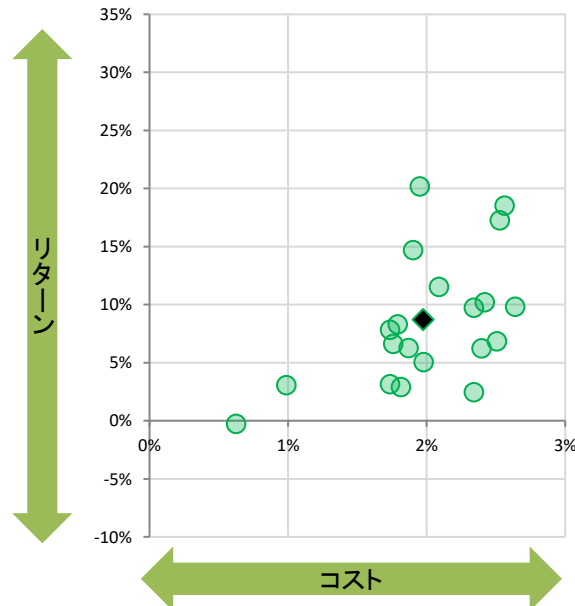
投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン ※設定から5年以上経過の銘柄。

【2023年3月末 コスト・リターン】



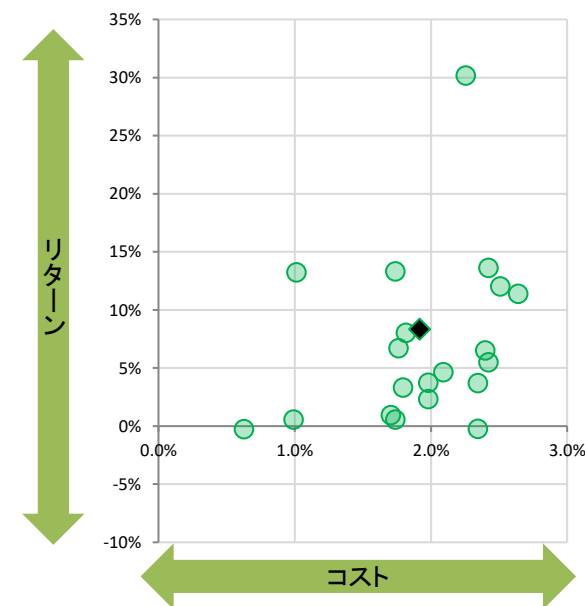
残高加重平均値	コスト	リターン
	2.13%	7.83%

【2022年3月末 コスト・リターン】



残高加重平均値	コスト	リターン
	1.98%	8.71%

【2021年3月末 コスト・リターン】



残高加重平均値	コスト	リターン
	1.92%	8.32%

6. 共通KPI

投資信託の預り残高上位20銘柄一覧(設定から5年以上経過の銘柄。)

(2023年3月末)

順位	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	ひふみプラス	1.74%	15.97%	2.23%
2	企業価値成長小型株ファンド	2.26%	25.53%	15.07%
3	フィデリティ・ＵＳリート・ファンドＢ（為替ヘッジなし）	2.09%	18.92%	10.40%
4	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）	2.53%	20.40%	10.03%
5	新光 ＵＳ－ＲＥＩＴ オープン	2.34%	18.22%	7.87%
6	netWIN Gテクノロジー株式ファンド B（ヘッジなし）	2.70%	20.53%	14.60%
7	J－ＲＥＩＴ・リサーチ・オープン（毎月決算型）	1.76%	14.57%	5.25%
8	朝日Nvest グローバル バリュー株オープン	2.59%	24.51%	8.61%
9	フィデリティ・ＵＳハイ・イールド・ファンド	2.34%	10.72%	7.59%
10	netWIN Gテクノロジー株式ファンド A（ヘッジあり）	2.70%	21.18%	7.08%
11	楽天日本株4．3倍ブル	1.68%	76.90%	2.42%
12	MSグローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）	2.64%	13.59%	12.85%
13	ダイワJ－ＲＥＩＴオープン（毎月分配型）	1.23%	15.03%	4.30%
14	ハリス世界株ファンド（毎月決算型）	2.64%	24.07%	8.31%
15	SMTグローバル債券インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	0.94%	5.16%	-2.47%
16	ＵＳテクノロジー・イノベーターズ・ファンド	2.56%	27.97%	7.10%
17	好配当グローバルR E I Tプレミアム・ファンド 通貨セレクト	1.74%	21.78%	3.92%
18	サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）	2.53%	24.72%	14.87%
19	ニッセイオーストラリア高配当株ファンド（毎月決算型）	1.98%	23.94%	5.17%
20	年金積立グローバル・ラップ・バランス（成長型）	1.87%	8.80%	4.61%

(2022年3月末)

順位	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	ひふみプラス	1.74%	15.94%	7.83%
2	フィデリティ・ＵＳリート・ファンドＢ（為替ヘッジなし）	2.09%	17.31%	11.53%
3	新光 ＵＳ－ＲＥＩＴ オープン	2.34%	16.69%	9.74%
4	朝日Nvest グローバル バリュー株オープン	2.64%	23.39%	9.83%
5	SMTグローバル債券インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	0.99%	4.26%	3.07%
6	ニッセイオーストラリア高配当株ファンド（毎月決算型）	1.98%	23.27%	5.05%
7	好配当グローバルR E I Tプレミアム・ファンド 通貨セレクト	1.74%	20.48%	3.16%
8	フィデリティ・ＵＳハイ・イールド・ファンド	2.40%	9.94%	6.22%
9	SMT 国内債券インデックス・オープン	0.63%	1.67%	-0.26%
10	ＵＳテクノロジー・イノベーターズ・ファンド	2.56%	23.28%	18.52%
11	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）	2.53%	17.79%	17.26%
12	豪州高配当株ツインαファンド（毎月分配型）	2.34%	19.32%	2.47%
13	ニッセイA I 関連株式ファンド（為替ヘッジなし）	1.95%	19.81%	20.16%
14	楽天日本株4．3倍ブル	1.90%	74.52%	14.68%
15	S B I 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ 年2回決算型	2.51%	19.18%	6.83%
16	ニッセイ世界リートオープン（毎月決算型）	1.79%	19.89%	8.29%
17	年金積立グローバル・ラップ・バランス（成長型）	1.87%	8.28%	6.25%
18	アジア未来成長株式ファンド	2.42%	18.71%	10.19%
19	アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）	1.82%	17.23%	2.89%
20	J－ＲＥＩＴ・リサーチ・オープン（毎月決算型）	1.76%	14.28%	6.62%

6. 共通KPI

投資信託の預り残高上位20銘柄一覧(設定から5年以上経過の銘柄。)

(2021年3月末)

順位	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	ひふみプラス	1.74%	15.38%	13.32%
2	フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)	2.09%	16.38%	4.65%
3	新光 US-REIT オープン	2.34%	15.83%	3.70%
4	朝日Nvest グローバル バリュース株オープン	2.64%	24.59%	11.40%
5	SMTグローバル債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)	0.99%	3.65%	0.57%
6	好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクト	1.74%	20.04%	0.57%
7	SMT 国内債券インデックス・オープン	0.63%	1.90%	-0.25%
8	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ 年2回決算型	2.51%	18.97%	12.03%
9	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	2.40%	11.06%	6.53%
10	ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)	1.98%	22.34%	3.73%
11	豪州高配当株ツインαファンド(毎月分配型)	2.34%	19.15%	-0.23%
12	日興のインデックスファンド225	1.01%	16.58%	13.25%
13	企業価値成長小型株ファンド	2.26%	22.58%	30.18%
14	ニッセイ世界リートオープン(毎月決算型)	1.79%	19.64%	3.32%
15	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	1.82%	17.65%	8.03%
16	アジア製造業ファンド	2.42%	19.07%	13.63%
17	インベスコ オーストラリア債券ファンド(毎月決算型)	1.98%	14.90%	2.34%
18	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	1.71%	4.86%	0.97%
19	J-REIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)	1.76%	13.63%	6.71%
20	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリンF(資産成長)米ドルコース	2.42%	10.29%	5.51%

7.「顧客本位の業務運営に関する原則」該当ページ

「お客様本位の業務運営に関する方針」対応状況		
「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2～7の項目ごとの取組や関連情報は「該当項目」に記載しております。		
	顧客本位の業務運営に関する原則（金融庁）	該当項目
原則 2	【顧客の最善の利益の追求】 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	1. 当社の「顧客本位の業務運営」への取組
注	金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。	
原則 3	【利益相反の適切な管理】 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	1. 当社の「顧客本位の業務運営」への取組 2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用 3. 手数料の開示
注	金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ・販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 ・販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合	
原則 4	【手数料等の明確化】 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用 3. 手数料の開示
原則 5	【重要な情報の分かりやすい提供】 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用
注 1	重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用
注 2	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである（（注2）～（注5）は手数料等の情報を提供する場合においても同じ）。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用
注 3	金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用
注 4	金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用
注 5	金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用

7.「顧客本位の業務運営に関する原則」該当ページ

	顧客本位の業務運営に関する原則（金融庁）	該当項目
原則 6	【顧客にふさわしいサービスの提供】 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	4. 投資家保護への対応
注 1	金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ・顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容（手数料を含む）と比較しながら行うこと ・金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと	4. 投資家保護への対応 5. お客様のライフプランを踏まえた営業
注 2	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用
注 3	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においてそれに沿った販売がなされるよう留意すべきである。	2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用 4. 投資家保護への対応
注 4	金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	4. 投資家保護への対応
注 5	金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。	1. 当社の「顧客本位の業務運営」への取組 2. 重要な情報の提供～重要情報シートの活用 4. 投資家保護への対応
原則 7	【従業員に対する適切な動機づけの仕組み等】 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの仕組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	1. 当社の「顧客本位の業務運営」への取組
注	金融事業者は、各原則（これらに付されている注を含む）に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。	